

■当会は、宇部市に対して7月16日文書にておおよそ次の内容の通告をしました。「私たち刻む会は遺骨を調査しご遺族に返さねばならないという人道的な必要性和緊急性から坑口の掘削工事に着手したいと考えています。これまで坑口の土地地番の所有の確認をすべく登記上の団体および宇部市と話し合いを重ねましたが、所有者の確定について困難な状況があり、所有権を主張する者がいない、という経過を経てここに至りました。そこで、当会が所有者と推定する宇部市または他の方が所有者等として掘削工事に異議がある場合、2024年8月末までに文書にて当会までお知らせください」という内容です。

■8月26日宇部市は当会に回答文書を持ってきました。その1項の内容は次のように解釈できます。「大字西岐波21465番1の土地が市の所有であることは認める。その土地か隣接地のどちらかに坑口があることも認める。しかし、両土地の境界がはっきりしないため、坑口がどちらの土地に帰属するのかわからない。よって使用許可は出せる状況にない。」要するに宇部市は「坑口が市有地の可能性あるため坑口の所有権の帰属がはっきりするまで掘削はしないほしい」と主張できるにもかかわらず、それを求めています。事実上工事を認めているものと判断します。そこで、私たちは、掘削工事を実施することとし、10月26日までに坑口を開けます。なお、隣接の土地所有者の土地のある海側からは工事機材は持ち込みません。

■次に、回答の2項には「国によって遺骨収集等の事業が進められる際には、本市もこの事業に協力していきたいと考えている」「国による遺骨収集等が進むよう努めていく」とも書かれています。ご存じのように国は「ご遺骨の位置や深度が不明のため調査は困難」と言っています。ならば、刻む会がクラウドファンディングで呼びかけた全国の市民の力で、坑口を開けて遺骨の場所を特定すべく調査の初期段階を担います。宇部市は刻む会が坑口を開けて以降、国と一緒に調査への協力を呼び掛けていただきたい。随時実施している国と刻む会の東京での遺骨調査の協議に宇部市にも参加を呼びかけます。国が動けば宇部市も動くそうです。国も宇部市もそして私たち市民も大事な問題だと言いながら動かない理由を探すのはもうやめましょう。国も地方行政も市民もみんなで力を合わせて進んでいきましょう。宇部市は境界がはっきりしないことが障害になっているという認識なら、早急に境界を確定させ登記手続きをすべきです。

■私たちは、9月2日本日の記者会見で82年の長生炭鉱の闇に光を入れ、必ず遺骨を探し出すその工事の着手を宣言します。全国の皆様に、日本社会に、世界の皆様に、人道・人権・平和・友好の事業である長生炭鉱の坑口を開けご遺骨を遺族に返す取り組みに対しご支援を訴えます。クラウドファンディングはすでに570万円、直接の振り込みは230万円をこえて現在800万円に達し、クラウドファンディングが目標通り実現すると1000万円を超えてきます。報道の皆さまにも私たちの坑口を開ける決意を全国の皆様にお伝えいただくことを心より訴えます。

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会

共同代表 井上洋子 佐々木明美

〒755-0031 宇部市常盤町1-1-9 日本基督教団宇部緑橋教会内

【連絡先】090-4803-5319 (井上) 090-2062-5695(上田)